

平成30年12月26日（水）

中学校教育課程説明会

音楽科

奈良県教育委員会事務局学校教育課
指導主事 辰巳真弓

新学習指導要領の方向性

これまでの学習指導要領は「何を教えるか」ということを中心に組み立てられており、「**何ができるようになるか**」という視点が足りていないという指摘があった。

新しい学習指導要領は、「教員が何を教えるか」だけでなく、学習する側の「**子どもの視点に立った**」学習指導要領である。

「社会に開かれた教育課程」を重視

今回の改訂では、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かして、**子どもたちが新しい社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す**ことが示されている。

また、**子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働によりその実現を図ること**（「社会に開かれた教育課程」）が重要となる。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共
（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を
構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

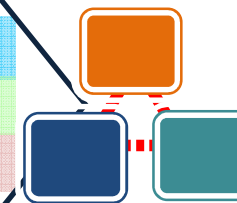
どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習
得など、新しい時代に求め
られる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の
高い理解を図るための学習
過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



※高校教育については、些末な事実に基づく知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

育成を目指す「資質・能力」の3つの柱

学びを人生や社会に生かそうとする
「学びに向かう力・人間性等」の涵養

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的に捉えて構造化

何を理解しているか
何ができるか

理解していること・
できることをどう使うか

生きて働く
「知識・技能」の習得

未知の状況にも対応できる
「思考力・判断力・表現力等」の育成

小学校，中学校及び高等学校を通じた 音楽科の成果と課題

成 果

- 音楽のよさや楽しさを感じるとともに，思いや意図を持って表現したり味わって聴いたりする力を育成すること
- 音楽と生活との関わりに関心を持って，生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むこと

課 題

- 感性を働かせ，他者と協働しながら音楽表現を生み出したり，音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと
- 我が国や郷土の伝統音楽に親しみ，よさを一層味わえるようにしていくこと
- 生活や社会における音や音楽の働き，音楽文化についての関心や理解を深めていくこと

中学校音楽科 改訂の基本的な考え方

- ・感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- ・音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働き、音楽文化についての理解を深める学習の充実を図る。

中学校音楽科 改訂の要点

(1) 目標の改善

- ①教科の目標の改善
- ②学年の目標の改善

(2) 内容構成の改善

(3) 学習内容の改善・充実

- ①「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化
- ②鑑賞の指導内容の充実
- ③〔共通事項〕の指導内容の改善
- ④言語活動の充実
- ⑤歌唱教材及び器楽教材の選択の観点の改善
- ⑥我が国や郷土の伝統音楽に関わる指導の充実

中学校音楽科の目標(現行)

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

中学校音楽科の目標(新)

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

「知識及び技能」

- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」

- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

「学びに向かう力、人間性等」

「音楽的な見方・考え方」

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付けること。

「音楽的な見方・考え方」を働かせて学習をすること

- (1) 「知識及び技能」の習得
- (2) 「思考力、判断力、表現力等」の育成
- (3) 「学びに向かう力、人間性等」の涵養 の実現

生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成

各学年の目標

	第1学年	第2学年及び第3学年
知識及び技能	(1)曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱，器楽，創作の技能を身に付けるようにする。	(1)曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱，器楽，創作の技能を身に付けるようにする。
思考力，判断力，表現力等	(2)音楽表現を創意工夫することや，音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。	(2)曲にふさわしい音楽表現を創意工夫することや，音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
学びに向かう力，人間性等	(3)主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み，音楽活動の楽しさを体験することを通して，音楽文化に親しむとともに，音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。	(3)主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み，音楽活動の楽しさを体験することを通して，音楽文化に親しむとともに，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，音楽に親しんでいく態度を養う。

内容構成の改善

領域	A 表現	(1) 歌唱 (2) 器楽 (3) 創作	ア	思考力, 判断力, 表現力等
			イ	知識
			ウ	技能
	B 鑑賞		ア	思考力, 判断力, 表現力等
			イ	知識
	[共通事項]		ア	思考力, 判断力, 表現力等
イ			知識	

	表現			鑑賞	共通事項
	歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する	器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する	創作の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する	鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 思考力、判断力、表現力等	歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること。	器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、器楽表現を創意工夫すること。	創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、創作表現を創意工夫すること。	鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて自分なりに考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと。 (ア)曲や演奏に対する評価とその根拠 (イ)生活や社会における音楽の意味や役割 (ウ)音楽表現の共通性や固有性	音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。
イ 知識	次の(ア)及び(イ)について理解すること。 (ア)曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり (イ)声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり	次の(ア)及び(イ)について理解すること。 (ア)曲想と音楽の構造との関わり (イ)楽器の音色や響きと奏法との関わり	次の(ア)及び(イ)について、表したいイメージと関わらせて理解すること。 (ア)音のつながり方の特徴 (イ)音素材の特徴及び音の重なり方や反復、変化、対照などの構造上の特徴	次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。 (ア)曲想と音楽の構造との関わり (イ)音楽の特徴とその背景となる文化や歴史、他の芸術との関わり (ウ)我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性	音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。
ウ 技能	次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。 (ア)創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能 (イ)創意工夫を生かし全体の響きや各声部の声を聴きながら他者と合わせて歌う技能	次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。 (ア)創意工夫を生かした表現で演奏するために必要な奏法、身体の使い方などの技能 (イ)創意工夫を生かし全体の響きや各声部の音を聴きながら他者と合わせて演奏する技能	創意工夫を生かした表現で旋律や音楽をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組み合わせなどの技能を身に付けること。	/	/

新たな価値を生み出す豊かな創造性の育成

「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため芸術系教科・科目が、子供たちの創造性を育む上でも大切な役割を担っている。

「資質・能力」の育成

◆思考力，判断力，表現力等

第1学年 歌唱

- (1) ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら，歌唱表現を創意工夫すること。

歌唱表現を創意工夫するとは，曲に対する自己のイメージを膨らませたり他者のイメージに共感したりして，音楽を形づくっている要素の働かせ方などを試行錯誤しながら，表したい歌唱表現について考え，どのように歌唱表現するかについて思いや意図をもつことである。また，思いや意図は，創意工夫の過程において，歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら，さらに深まったり新たな思いや意図となったりする。

中学校学習指導要領（平成29年告示）音楽編 解説p38

「資質・能力」の育成

◆知識

「個別の感じ方や考え方等に応じ、生きて働く概念」

中央教育審議会（答申）p161

第1学年 歌唱

- (1) イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。
(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり

曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解するためには、〔共通事項〕と関わらせた指導によって、生徒が曲想を感じ取り、感じ取った理由を、音楽の構造や歌詞の内容の視点から自分自身で捉えていく過程が必要である。したがって、教師が感じ取った曲想を伝えたり、その曲の形式や歌詞の意味などを覚えられるようにしたりする、ということに留まるものではないということに十分留意する必要がある。

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編p39

「資質・能力」の育成

◆技能

第1学年 歌唱

(1) ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(ア) **創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声，言葉の発音，身体の使い方などの技能**

創意工夫を生かした表現で歌うために必要な技能としているのは、技能が、**生徒にとって思いや意図を表すために必要なもの**となるよう指導することを求めているからである。したがって、発声，言葉の発音，身体の使い方などの指導に当たっては、生徒が**思いや意図との関わりを捉えられる**ようにしながら行うことが大切であり、**技能に関する指導を単独で行うことに終始することのないように留意する**必要がある。(中略)

このように本事項では、技能の習得に関する学習を創意工夫の過程に位置付けることによって、生徒が**必要性を感じながら**、発声，言葉の発音，身体の使い方などの技能を身に付けられるようにすることを求めている。

「資質・能力」としての〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、**知覚したことと感受したこととの関わり**について考えること。

ここで言う**知覚**は、聴覚を中心とした感覚器官を通して音や音楽を判別し、意識することであり、**感受**は、音や音楽の特質や雰囲気などを感じ、受け入れることである。本来、知覚と感受は一体的な関係であると言えるが、指導に当たっては、音楽を形づくっている要素のうちどのような要素を**知覚**したのかということと、その要素の働きによってどのような特質や雰囲気を**感受**したのかということと、**それぞれ確認しながら結び付けていける**ようにすることが重要となる。そのため、今回の改訂では、知覚・感受することに留まらず、**知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること**とし、その重要性を一層明確にした。

「資質・能力」としての〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、**音楽における働きと関わらせて理解すること。**

指導に当たっては、単に名称などを知るだけでなく、音楽活動を通してそれらの働きを**実感しながら理解し、表現や鑑賞の学習に生かすことができる**よう配慮する必要がある。また、そのことによつて、**用語や記号などの大切さを生徒が実感できるようにすること**が大切である。

「資質・能力」の育成と創造性

～資質・能力の関連付け～

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

(2) 第2の各学年の内容の「A表現」の(1), (2)及び(3)の指導については、ア, イ及びウの事項を, 「B鑑賞」の(1)の指導については、ア及びイの各事項を適切に関連させて指導すること。

どの題材においても, 「A表現」では「思考力, 判断力, 表現力等」, 「知識」, 「技能」に関する各事項を, 「B鑑賞」では「思考力, 判断力, 表現力等」, 「知識」に関する各事項を相互に関連付けながら題材を構成する必要がある。

中学校学習指導要領（平成29年告示）音楽編 解説p94

現行（平成20年告示）学習指導要領の指導事項

～歌唱を例に～

第1学年 歌唱

ア 歌詞の内容や曲想を感じ取り、表現を工夫して歌うこと。

「表現を工夫して歌う」とは、表現したい**思いや意図をもち**、要素の働かせ方を**試行錯誤し**、よりよい表現の方法を見いだして歌うことである。例えば「この部分はトンネルの出口から一気に外に出るような感じで歌いたい」と思った場合、速度や強弱の変化をどのように**工夫**するかを考えたり、そのように歌うための呼吸法など身体の使い方をどのようにすればよいかといった**技能の習得**を図ったりするような活動が考えられる。

曲想を感じ取る活動と、**表現を工夫して歌う活動**とは表裏一体の関係にあり、これらの活動を繰り返していくことにより、曲想の感じ取り方が徐々に深まり表現の質も高まっていく。

楽譜に記されている**用語や記号**についても、単にフォルティッシモが付いているからとても強く歌うというのではなく、**なぜその部分に記号が付けられたのかを考えたり**、どの程度の音量、どのような音色、言葉の発音で歌ったらよいのかを**実際に試したりする活動**も大切となる。

このように、教師の適切な指導によって、**生徒が表現したい思いや意図をもち、それを歌唱で表現できるようにすることが大切である。**

中学校学習指導要領（平成20年告示）音楽編 解説p25

新（平成29年告示） 学習指導要領の指導事項

～歌唱を例に～

第1学年 歌唱

(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること。

思考力, 判断力, 表現力等

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり

知識

(イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

技能

(ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能

(イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能

歌唱の学習は、ア、イの(ア)(イ)のいずれか又は両方、ウの(ア)(イ)のいずれか又は両方の各事項を組み合わせた題材を設定して行うこととなる。

中学校学習指導要領（平成29年告示）音楽編 解説p37

現行（平成20年告示） 学習指導要領の指導事項

～歌唱を例に～

第1学年 歌唱

イ 曲種に応じた発声により、言葉の特性を生かして歌うこと。

ここで言う「曲種」とは音楽の種類のことである。音楽科で扱う歌唱教材は、民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱を含む我が国や諸外国の様々な音楽であり、それぞれ独特の表情や味わい、**文化的背景**などをもっている。「曲種に応じた発声」とは、それぞれの**楽曲の特徴を表現できるような発声**のことである。

（中略）

生徒**自らがこれらを生かして歌うための工夫**をすることが大切である。

（中略）

なお、この事項の学習は、対象とする音楽について、本来の持ち味がよりの確に表現できるように**創意工夫して歌うこと**が重要であり、何通りもの発声の方法を身に付けることがねらいではないことに留意する必要がある。

中学校学習指導要領（平成20年告示）音楽編 解説p26

現行（平成20年告示）学習指導要領の指導事項

～歌唱を例に～

第1学年 歌唱

ウ 声部の役割や全体の響きを感じ取り、表現を工夫しながら合わせて歌うこと。

このような活動を通して、「この声部はもう少し柔らかい音色で歌った方がよい」、「この声部はもっと明確なリズムで歌った方がよい」などの表現の工夫が生まれてくるのである。その際、教師の適切な指導によって、生徒の表現したい思いや意図を生かした、曲種に合った表現の工夫を見いだしていくようにする必要がある。

中学校学習指導要領（平成20年告示）音楽編 解説p27, 28

新（平成29年告示）学習指導要領の指導事項

ウ（イ） 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能

創意工夫を生かしとしているのは、ウの(ア)と同様に、生徒が思いや意図を表すために必要なものとして指導することを求めているからである。

このように、本事項では、生徒が思いや意図をもち、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能を身に付けるようにすることを求めている。

中学校学習指導要領（平成29年告示）音楽編 解説p41

「指導計画の作成と内容の取扱い」より

1 (1)

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。

主体的・対話的で深い学び

主体的な学び

学びの見通しをもち、学びを振り返り、次の学びにつなげる

対話的な学び

他者との対話などにより、自分の考えを広げたり深めたりする

深い学び

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする。

「主体的な学び」

音や音楽によって喚起されるイメージや感情を自覚できるようにすること

原動力

イメージや感情を喚起させる要因となった音楽の構造や歌詞、曲の背景などとの関わりを考える。

表したい音楽表現や音楽のよさや美しさなどを見いだすことに関する見通しをもつ。

学んだことの意味や価値を自覚できるようにする。

「対話的な学び」

音楽表現をしたり音楽を聴いたりする
過程において

気付いたことや感じたことなどについて
言葉や音楽で伝え合い

共有

共感

自分なりの考えをもったり
音楽に対する価値意識を構築したりする

「深い学び」

音や音楽との出会い

「音楽的な見方・考え方」を働かせて一人一人が音楽と主体的に関わることができるようにする。

音楽の構造と、曲想との関わり、及び音楽の背景と曲想との関わりやその多様性などの音楽文化について理解することや、
どのように音楽で表すかについて思いや意図を持つこと、
また楽曲の特徴や演奏のよさや美しさ、自分にとっての音楽の意味や価値は何かなどの価値判断をすることに関する思考・判断を促し、深めることにつながる。

表現領域の学習では

思考・判断の過程との関連を図りながら、自分なりに音楽表現を創意工夫したり、思いや意図を音楽で表現したりするための技能を習得・活用できるようにすることも重要である。また、それらを積み重ねることによって、音楽的な見方・考え方を成長させ、表現や鑑賞の学習を深めていくことが重要である。

学習評価について指摘されている課題

- 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていない。
- 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい。
- 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。
- 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次学年や次学校段階において十分に活用されていない。

改善の方向性

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていく。
- ② 教師の指導改善につながるものにしていく。
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは大胆に見直していく。

移行期間中(平成30年度から平成32年度)の対応や準備

全部又は一部について新中学校学習指導要領第2章第5節の規定によることができる。

学習評価については現行の4観点で行う

○現行の目標や内容と，新の目標や内容との関連を意識する

○全面実施に向けた指導計画を準備する

- ・「音楽的な見方・考え方」
- ・「資質・能力」の育成
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善